

令和4年7月吉日

会員各位

KCAA グループ

## インボイス制度に伴う適格請求書発行事業者番号のお伺い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はKCAAグループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日よりインボイス制度が施行されます。オークション会場では、「媒介者交付特例」の適用を受けるため、会員様の適格請求書発行事業者番号の把握が必要となりました。

**インボイス制度開始の令和5年10月1日までに登録番号のご連絡をいただけない場合、KCAA グループのオークションに参加出来なくなります。** インボイス制度に対応するためには適格請求書発行事業者への登録が必要ですので、お早めに管轄の税務署等へ申請手続きをお願い致します。

下記事項記入の上、適格請求書発行事業者登録通知書の写し、もしくは国税庁公表サイトの写しどちらかを添付し、KCAA 登録会場まで郵送またはFAXをお願い致します。

敬具

.....下記すべてご記入の上、添付書類と合わせてご返送下さい.....

### 「登録確認通知書」

令和 年 月 日

会員番号	登録上の会社名（相違がある場合は詳細明記の事）
住所	
連絡先電話番号	担当者

適格請求書発行事業者登録番号

T																			
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

古物許可番号	許可公安委員会
--------	---------

KCAA 福岡 TEL.092-944-4343 FAX.092-944-4169  
 KCAA 南九州 TEL.0984-35-2000 FAX.0984-35-2255  
 KCAA 山口 TEL.0836-66-2323 FAX.0836-66-2121  
 KCAA 京都 TEL.075-644-2200 FAX.075-644-2519